

令和6年2月1日

各位

県立加茂病院院長
川合 弘一

面会制限について

新型コロナウイルス感染症対策のため面会制限をしてきましたが、2/1より面会制限を一部緩和いたします。以下のとおり面会制限に変更します。今後も新潟県内の感染状況に合わせて再度の面会禁止への変更、または面会制限の緩和について検討していきますので、ご協力をお願いします。

1. 面会時間
 - 1) 平日 午後2時～午後5時まで 1回15分以内
 - 2) 土・日・祝日の面会は不可

2. 面会の条件
 - 1) 1日につき1回、2名まで（原則18歳以上）
 - 2) 対象：同居家族 配偶者 親子 パートナー
 - 3) 面会者やその同居家族が、新型コロナウイルスやインフルエンザ等に罹患していない事、また発熱や感冒症状、体調不良がない事（面会者問診表で該当するものがない事）
 - 4) 面会は面会者が異なったとしても1日1回とする。
 - 5) 患者及び面会者は不織布マスクを着用し面会時の飲食は禁止。
 - 6) アルコール手指消毒の実施

3. 面会場所
 - 個室以外は可能な限り、デイルームで行う事。
 - 多床室で面会される場合は他患者との関りは禁止。また、カーテンを閉めて面会を行う事。

※ 終末期の患者で、個室に入室している場合は別途、面会制限を緩和し案内をする。